

## 平成 25 年第 2 回豊明市行政改革推進委員会議事録

日時 平成 25 年 8 月 5 日 (月)

午前 10 時 00 分 ~

会場 市役所 本館 3 階 会議室 1 A・B

〔市長挨拶〕

本日は出席いただきありがとうございます。また、先日の事業仕分けの仕分け人として参加していただいた委員におかれましては、重ねて御礼申し上げます。

事業仕分けに関しては、仕分け実施直後に全事業を対象にヒアリングを実施し、14 事業を各担当課で対応を練り上げている最中です。今後、私と副市長にて再度ヒアリングを行い、経営戦略会議にて最終案を決定する。その後、最終案の報告の場として、9 月 22 日に市民判定人を含み市民向けの報告会を予定しています。

その他、補助金に関しては、補助金検討委員会にて検討を始めています。行革や事業仕分け、補助金検討委員会等、行政のあり方だけでなく、市内の各団体のあり方について再構築するための様々な取り組みをしている最中であるということを理解していただきたい。

これから迎える少子高齢化の中で、行政の本来の役割を見つめ直している状況である。その中で、まちづくりには、行政だけでなく、市内の各団体、企業、大学の役割が重要となってくる。

この行政改革推進委員会においては、単に不要なものを切るということだけではなく、事業の再生に繋がるような方向性を見出せるような検討をお願いしたい。よろしく願いいたします。

### 議題 1 第 5 次行政改革第 3 次アクションプラン策定について

#### (1) 第 3 次アクションプランの概要について

事務局から資料 をもとに説明した。

(以下、上記説明に関する質疑及び意見等)

事務局の提案のとおり、金額に表れない評価を市民に分かり易く提示することは良いことだと思う。分かりやすい評価が今後の市民参加のまちづくりにつながると思うので、お互いに勉強しながらやっていきたい。

事務局としても新しい取り組みとなる。試行錯誤の中、皆様のお知恵をいただきながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

金額に表れない効果に対する 5 段階評価を各課で行うとのことだが、その結果に対する外部評価は実施するのか。

現在、外部評価は考えていない。

各課が自主的に策定したアクションプランに対する評価を自ら行うという作業になります。ただし、その評価は、行政改革推進委員会を含め公表されますので、説明責任が付いてくるものかと思えます。

新たな取り組みとなると目標地点をどこに置くかを各課が迷うと思うので、目標地点をどうするかを検討した方が良いと思えます。[意見]

金額に表れる効果は、市民にも分かりやすいが、金額に表れない効果は分かりづらい。その部分をどう表現してどのように市民に伝えるかが問われる。その部分についても一緒に検討していきたい。

事業仕分けの中でも、多く指摘いただきましたPR不足、ニーズ調査ですが、まさに行政の弱点となっていますので、これをきっかけに広報、PRの仕方について今一度検討していきたいと思えます。

取組みの目標設定については、全て担当課だけで作成するのか。目標設定、効果の作成の段階で、その他の課が、その目標設定に対してのアドバイスや評価をする場面を設けないのか。

行革の案を提出していただく際には、事務局がアドバイスをしているのが現状である。各課では、日常業務の進捗に重点が置かれており、改革にまで踏み込みにくいというのが現状と感ずる。そのため、プランを見ても目標設定が消極的になっていたり、逆に設定が高すぎて明らかに実現の難しいものに関しては、事務局が関与し、総合計画を意識しつつバランスのとれた目標となるよう努力していきたいと考えています。

(2) 第3次アクションプランに関する行革委員提案の取扱いについて  
事務局より資料に基づいて説明を行い、承認された。

(以下、上記説明に関する質疑及び意見等)

監査講評の公表について

自浄能力の向上ということを伝えたかった。

課題の整理ができるということもあるが、監査のやり方の問題があるのではないかと感ずる。これは、どこの市町村でも言えることである。代表監査委員の考え方によって大きく差が出るものである。

厳しい代表監査委員がいると、監査が通るような資料を作成するため、色々な課題を発見する機会となる。とても些細な点ではあるが、将来に渡って大きい影響を及ぼすものが多いため、早い内に潰した方が良いということである。

自浄能力を向上するという事で、これを基本に市民に分かりやすい資料作成に努めていきたい。

資産管理制度の確立について

国土交通省においても補助金を活用して調査を行い計画や資料を持って

いる。

豊明市においても、5年、10年なりの短期的な経済見通しの中で、歳入歳出を把握しているかということである。毎年の予算編成の中で財政当局の中ではやられていると思うが、その他の市役所内部の各課においても情報共有がなされているかということである。例えば平成27年度にこれくらいのお金が必要ということであれば、それを見越した財源の確保が必要になりますし、予算を積み上げる際の参考資料をもう少ししっかり持った方が良いと感じる。

ただし、中央省庁の発信する計画に流されてしまうと、起債が膨らむこともあるので注意が必要である。

ご指摘のとおり、財政の長期計画の中に引当金は全く無い状況である。

アセットマネジメントの中で、当然お金も必要になってくるので、この点財政課とも相談しながら進めていきたい。

維持管理にかかる委託契約の仕様の見直しについて

仕様に関しては、意外な盲点がいくつもある。以前、市外の話だが、施設の本来目的と関わりない部分の機械のメンテナンスまで、毎年継続されているケースがあった。たかだか100万、150万円の話であるが、そういうところを本当に必要かどうか職員同士で確認できる体制が重要である。

また、指定管理の仕様を拝見したが、多少苦になる部分も見えた。課を越えて横断的にとまではいかないまでも、課の中でもお互いにチェックし合える体制ができればと思い提案したものである。

情報部門においては、仕様のチェックを細かくやっておりますが、工事や委託等の膨大な部分については、十分にはできていない部分があるかもしれません。したがって、課の中での横断的なチェック体制というお話もございましたが、市としては、まず第一歩として、誰がやっても最低限の確認はできるというような簡単なチェックシートを作成して、各課の作業の中で洗い出しを行っていきたいと考えています。

資産管理制度の確立について

インフラ(橋梁)の整備に関して、テレビ番組でも取り上げられていて、自治体では減価償却に関わる話ができているということ、アベノミクスで国からお金が出ることに乗じて、各市町村が膨大な予算要求をしているということが挙げられていた。また、バブルの時のように起債を増やし、赤字化していくのかという危険性を指摘しているものであった。

目標管理や人や仕組み、特に財政の見通し(引当金)をしっかり管理していかないと怖い。単年度でのお金の工面はできるが、結局は長期的な見通しによって節減や財政のやりくりができるわけで、やっぱりこの部分が一番重要になるのではないかと感じた。

(3) 第3次アクションプラン一覧(案)について

事務局より資料3に基づき説明を行い、(1)、(2)も含めて承認された。

今後、9月にパブリックコメントを実施し、その結果を反映した最終案を次回の会議(10月中旬を予定)で審議し、答申を出す旨の案内を行った。

(以下、上記説明に関する質疑及び意見等)

全体的な内容

- ・実施年度の欄に、「検討準備」とあるが、「検討」との違いは何か。  
翌年度に実施を予定しており、そのための準備を行うという意味である。
- ・実施年度の欄が、3年間「検討」の続いているものがある。  
難しい事情等推測されるが、実施できないとしてもH27には実施するという意気込みが感じられない。検討と記載してあっても、一年でも早く実施となるよう努力していただきたい[意見]

2 臨時職員の縮減

- ・市が直接給与を支払っている臨時職員、パートがどれくらいいるのか。  
時期にもよるが、概ね500人から550人程度である。
- ・この500人程度の臨時職員をどれくらい減らす目標か。  
1/3程度にしたいと考えている。
- ・単なる人件費の付け替えということにはならないか。  
確かにその側面もあります。しかし、児童福祉課を例に挙げると200人程の臨時職員を抱えており、その雇用関連事務だけでかなりの労力を使っている現状があります。このような点で大きな効果があるものと見込んでいます。

10 維持管理契約に係る契約仕様の見直し

- ・チェック表は、財政課で作るのか。  
財政課で作成する。
- ・委託契約は個々固有なので、共通で見れる部分はもちろんあるが、チェック表を作るとのことよりも、日常のチェックの方が良いと感じる。[意見]

13 公用車管理事業

- ・専属の運転手がいるのか。  
専門では一人いるが、その他にも委託という形で職員がいる。
- ・普段拝見していると、公用車は一般の職員が運転していると思うが、プランに記載の「タクシー、ハイヤーの活用」は、逆効果にならないか。  
この件に関しては、市長車、議長車を想定している。
- ・買い替えやリースへの切り替えの基準はあるのか。  
買い替えの基準はある。車種にもよるが、13年もしくは走行距離での判断となる。

21 中学生海外派遣事業

- ・初期目的を果たしたとあるが、初期目的とは何か。

中学生が海外に行って、ホームステイすることで異国の文化、生活習慣を体験するということである。今年度で21回目の実施となっていて、現在では、民間の旅行会社プランでも気軽に行けるようになったので、初期目的を達成されたものと考えた。

- ・それで本当の初期目的を達成したとは言いがたいのではないか。その中で、廃止以外の選択肢はないのでは。財政状況が良くなったら、参加者からの負担ができるようになったら再開することとして「中止」という選択肢が無かったのかという疑問を持った。

中学生の海外派遣は中止としたが、現在中学生に限らず、小学生から大学生、社会人、主婦まで参加できる海外派遣事業に変えたいという検討準備を進めているところである。

- ・市民が行くこともいいが、個人的な経験から、むしろ職員の方が行ったほうが、効果があるような気がする。[意見]

#### 25 クラウドサービス及びサーバ仮想化技術の活用

- ・クラウドについて、慎重な検討が必要ではないかと考える。ITに関しては技術革新のスピードが非常に速く、記録の保存性等に対するリスク管理ができるかどうか不安である。[意見]

#### 30 市営駐車場へのPFI及び指定管理者制度の導入(検討)

- ・PFIとあるが、なぜPFIが出てきたのか。また、現在の駐車場は設置して何年経っているか。

前後駅北のデッキ(バスロータリー)の耐震工事に伴い、その下にある駐車場の機械を全て撤去する。再開する際に、新たに機械を入れるため、PFI方式も検討に加わっている。駐車場は、25年経っている。

- ・PFIには金利が関わってくる。長期的な視野での検討が必要です。

#### 31 区一括交付金事業

- ・一括交付金に追加する候補事業が他にもあったと思うが、進捗はどうか。また、その検討スケジュール、ホームページに公開しているか。

実績報告等は区長連合会にて報告したところで、ホームページへの掲載も進めています。他の事業の一括交付金追加については、検討を進めている。新たに追加するものが決定すれば、この会議の中でも報告していきます。

#### 32 地域連携事業

#### 33 地域自治の担い手支援事業

- ・現在は、これに関する取組がないということか

地域自治に関する検討報告書がでており、その中で地域連携、区長連合会の充実、担い手の育成をしていくという方針が出されており、それに向けて取組んでいくということです。

- ・具体的な取組み項目を載せるべきではないか。

地域円卓会議や、区長の学び家等計画等を検討している段階であるので、

具体化してきたら、報告したいと考えています。

- ・ 区長連合会や区長の市政への参画を推進すべきである。
  - 35 市民提案型まちづくり事業の拡充
  - 44 各種健康診断事業(35～39歳健診)
- ・ 経費が増加するものに関しては、マイナス計上した方が良くないか。
  - 確かにこの事業を実施することで経費の増が見込まれる。この会議でその必要があるということであれば検討するが、この項目に関してはお金に出てこない効果に関するものであり、あえて計上していない。
  - 41 歴史文化の街イメージ戦略事業
  - 45 ナガバノイシモチソウのPR
- ・ 大綱6「ブランド力のあるまちづくりを創造」のプランとして挙げられているが、この取組みで歴史の街であることを知ってもらった結果、どのようなまちづくりに繋げていきたいのかが見えてこない。
  - ナガバノイシモチソウに関しても、豊明ブランドとして価値を高めた後、まちづくりにどう活かしていきたいかが見えない。
  - その辺りをどう考えているのか。
    - (41)第2次アクションプランにもあったが、具体的な方策が見えてこなかったため、今回絵葉書を作ってみてはどうかという提案である。これをもって、観光客の増加や豊明市のPRに繋げたい。
    - (45)今年3月16日に豊明市のナガバノイシモチソウが世界に一つだけの固有種であることが学会で発表された。世界に1だけの資源であることを周知してまちづくりの一環としたいということで挙げた。
  - その他
- ・ 大綱6ブランド力のあるまちづくりを創造について
  - ブランド力に関しては、事業仕分けの課題としてニーズの把握と周知が課題に上がっていた。プランを取組むことと同時にPRが重要です。SNSを導入している自治体も増えているが、今までSNSの活用を市として検討したことがあるのか。
    - SNSに関する具体的な検討はしている。他の計画の調査においてデジタルデバイドの問題が挙げられている。また、市政の情報に関しては、広報誌の市民ニーズが高いと認識している。SNSへの展開については、もう少し検討の時間をいただきたい。
- ・ 県道にひまわりを植えている取組みについて
  - せっかくの取組みであるが、草が繁茂しており、ひまわりがなかなか咲けない状況になっている。どこが活動しているものか知らないが、地元の協力を得るなり、役所内で横断的に援助するなり、どこかがタイアップして成功させて欲しい。(意見)
- ・ 大綱6ブランド力のあるまちづくりを創造について
  - 他の大綱の削減とは違い、新しく何かを創っていくための作業のプランで

あり、このアクションプランを見て、これからこの街をどうしていきたいかという方向性が見えてこなければならぬのだが、残念ながら見えてこない。

ナガバノイシモチソウのPRで交流人口を増やせば、逆に環境破壊に繋がらないか。北部南部の開発検討で開発をすることになれば、人口減少社会の中で、果たして人が入るのか。入らなければ、開発費用とその維持コストだけが重く押し掛かる。また、他を開発する前に豊明団地の空き部屋やこれから増えてくる空き家対策をどうするのか。でなければ、中心市街地の空洞化、ドーナツ化になり、治安、維持管理の全ての行政経費の非効率に繋がる。

ブランド力とは、そのものの漠然としたイメージを描ける状態だと思う。また、イメージを基にしてその他に拡散していくものだと思う。しかし、このプランを見ても、その後の展開、拡散が見えてこない。

まずは、この街をどうしていきたいかの議論を進めるべきではないか。その結果、こういう街にしたいから、このプランに取り組むというようなロジックになると良いと思う。

大綱6のプランについては、市長が力を入れようとしている事業となっている。

市の部局では施設の長寿命化や人口減少社会の中で、コンパクトシティにしていかなければならないということ、その一方で、若い人口の流入、定住化も両立していくため、市の施策も絞っていかないといけないということは認識しています。そのため、今年の3月頃から、市長と、市長の思いやマニフェストと、これらの課題との調整のための議論を重ねている最中です。

まだ方針が定まらない中で、今までの市長のマニフェストや発言の中から各課が挙げたプランとなっており、現実的に考えた結果3年間「検討」が続いている現状も否めない状況です。

したがって、まずは、この街をどうしたいかの議論を深め、早く方向性を出していかなければならないと認識しています。

## 議題2 事業仕分けの結果について

事務局より資料に基づき仕分けの結果と、今後の市政への反映に向けたスケジュールについて説明を行った。

具体的には、市の方針案が固まった後、パブリックコメント及び市民への報告会を開催する。以上を経て、第3次アクションプランに追加し、進捗を管理していく。

(以下、上記説明に関する質疑及び意見等)

判定結果の資料を見ると、票の数にバラついているが何故か。

13日、14日の市民判定人の参加者数が違うことに加え、各日の中でも午前中のみ参加の方等がみえましてので、票数に若干の変動がございます。

### 議題3 その他

なし

#### 出席者

##### 委員

家田忠志、伊藤裕、大鹿彰仁、神谷晋、鈴木剛、茶谷淳一、早川清司、早川奈津美、村瀬礼子、吉川豊（敬称略）

##### 推進本部

本部長(市長)、副市長、教育長、行政経営部長、市民生活部長、健康福祉部長、経済建設部長、消防長、議会事務局長、教育部長

##### 事務局

企画政策課長、企画政策課長補佐兼政策推進担当係長、経営管理担当係長、政策推進係担当

#### 欠席

##### 委員

後藤貴浩（敬称略）



## 平成25年度 第2回行政改革推進委員会 次第

日時 平成25年8月5日(月)

午前10時00分～

会場 市役所本館3階会議室1A・1B

挨拶

議題

- 1 第5次行政改革第3次アクションプラン策定について
  - (1) 第3次アクションプラン(案)について
  - (2) 第3次アクションプランに関する行革委員提案の取扱いについて
  - (3) 第3次アクションプラン一覧(案)について
- 2 平成25年度 豊明市事業仕分けの結果について
- 3 その他

## 豊明市行政改革推進委員会委員名簿

所	属	氏名	備考
学識経験者 学校法人桜花学園 名古屋短期大学		茶 谷 淳 一	会長
豊明市社会福祉協議会 理事		神 谷 晋	職務代理
学識経験者 H24落合区長		家 田 忠 志	
豊明市商工会 幹部理事		伊 藤 裕	
学識経験者 前(公財)名古屋市教育局ス ポーツ振興協会 監事		大 鹿 彰 仁	
豊明青年会議所 理事長		後 藤 貴 浩	
連合愛知 尾張東地域協議会 副代表		鈴 木 剛	
あいち尾東農協 理事		早 川 清 司	
公募委員		早 川 奈 津 美	
豊明市連合婦人会		村 瀬 礼 子	
学識経験者 司法書士		吉 川 豊	

(H25.6.7現在)

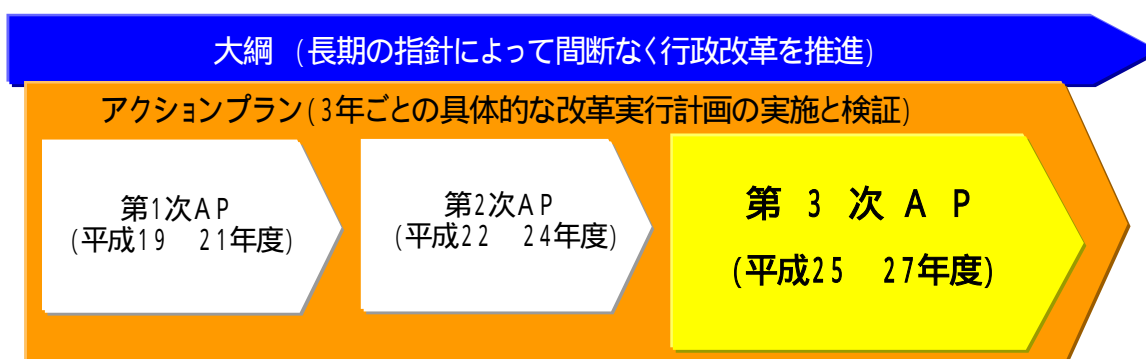
## 行政改革推進本部名簿

所	属	氏名	備考
市	長	石 川 英 明	本部長
副 市	長	小 浮 正 典	副本部長
教 育	長	市 野 光 信	
行 政 経 営 部	長	伏 屋 一 幸	
市 民 生 活 部	長	石 川 順 一	
健 康 福 祉 部	長	原 田 一 也	
経 済 建 設 部	長	横 山 孝 三	
消 防	長	成 田 泰 彦	
議 会 事 務 局	長	浜 島 吉 孝	
教 育 部	長	津 田 潔	

## 第5次行政改革 第3次アクションプラン

本市においては、昭和60年度の第1次行政改革より4回の行政改革大綱を定め、行政改革に取り組んできましたが、更なる行政改革の推進を図るため平成18年3月、第5次行政改革大綱及び第1次アクションプランを策定しました。大綱については対象期間を定めず長期にわたる改革の方針として定め時代状況に応じて見直しを行うこと、アクションプランについては3年間を対象期間として策定することとし、行政全体が一丸となって改革に取り組んでいくものです。

この度、平成24年度の第2次アクションプラン完了に伴い、間断なく行政改革を推進し、積極的に展開していくため、第3次アクションプランを策定するものです。



対象期間 平成25年度～27年度

対象事業数 46 事業

行政改革大綱分野別事業数

組織制度の抜本的改革	3事業
減量と効率化の推進	21事業
住民自治とガバナンス・民間活力の活用	16事業
ブランド力のあるまちづくりを創造	6事業

行政改革の実績管理

行政改革効果見込み額

・第3次アクションプラン

77,246千円（平成25年度から平成27年度の3か年）

金額に表れない行政改革項目の実績管理

進捗率の評価及びアクションプラン全体の達成率による実績管理の導入

- ・各課における各改革内容に対する進捗率の5段階評価
- ・各課の評価を包括し、金額を問わずアクションプラン全体としての達成率で表示

## 行政改革推進委員提案内容一覧

行政改革推進委員会  
平成25年8月5日

	STEP1 日頃の疑問 (市役所のこういうところ で…、)	STEP2 改革提案 (こうしてみたらどうだろう!?)	STEP3 見込まれる効果・状態 取組むことによって、 ・こんな効果が出るんじゃないか。 ・こんな状態になっているんじゃないか。	対応 (市政への反映)
監査講評の 公表 (大鹿委員)	豊明市の広報誌やホームページを見ても、監査講評が掲載されていません。 行政改革、とりわけ人件費を含む歳出の抑制を考えると、課題を整理する際の大きな参考となります。また当然ですが適正なコンプライアンスや行政内部のガバナンスを考えると、むしろ必要にして不可欠のものと思います。	公開すべき内容の精査が必要なのは当然ですが、監査講評は議会だけでなく広く公開し、市民とその情報を共有可能とする。	地方自治法に規定された監査制度は自己改革力(自浄能力)の最ものものであり、行政改革を実際に打ち出す際に大きな効果が期待できる。	行革のプランとして追加
資産管理制度の確立 (大鹿委員)	市有施設の最適化を巡っては、各自治体ごとの工夫は見られるものの、基軸はそれぞれにアセットマネジメントが打ち出され、公表されています。しかしながら、具体的には各施設の設置時期や劣化度、利用状況を勘案し、対処工事等の時期や規模を考えるとどこまでまっているものが多いと思われます。これに対し一般の企業会計においては、施設(資産)等の新設時から減価償却を行い、定額または定率の減価償却引当金を各資産ごとに計上し、当該資産の償却時期到来時の出費に備える制度が運用され、資産更改時の出費の一つの支えとなっています。	減価償却の考え方の導入の検討 現行制度上、減価償却制度をそのまま導入することは困難ですが、この考え方に依拠し、各事業年度ごと各施設ごとに減価償却引当金相当額を計上し、施設維持基金等を創設し(もちろん可能であれば現行の財政調整基金への繰り入れでよいが。)ここに繰り入れで積み立てる等現行制度で可能な対応を考慮することによって、たとえ一部であっても当該繰り出し金を財源に充てるなど財政的な裏付けを図ることができ、事業年度の負担を軽減することができます。なお高額な物品等についても同様の考え方の導入が可能です。	短時間での実施は困難とされますが、検討するだけでも、現在各自治体で行われているアセットマネジメントを一步超えることができ、施設改修等の予算編成時に大きな力になると思います。現在の豊明市の会計に関する法令等の制約もあるかと思いますが、検討を打ち出すだけでも行政的にはかなりのインパクトがあると思われます。	参考意見 行革項目の「38アセットマネジメント実施に向けた検討」において、取り入れていくことを検討する。
維持管理にかかる契約仕様の見直し (大鹿委員)	委託契約の際に調整される仕様書設計書は、事務のIT化ともない、とすれば前例踏襲となりがちである。	維持管理にかかる委託仕様の見直し 委託契約の際に、行政が期待する内容以上のものを要求していないかなどの精査をすることによって設計金額、ひいては予定価格を減額できる可能性をもっています。特に技術的な専門性を要する部分についてこそ、一般行政事務職の素朴な感覚で見ることが大きな意味を持つことがあると思います。	大きな金額となるか否かはわかりませんが、一定の経費節減にはつながるものと思います。さらに、方法論として適正な設計の調整にはむしろ素人目によるチェックが重要と思っています。	行革のプランとして追加
花の街イメージの定着化事業 (鈴木委員)	豊明市の取り組みとして、豊明花き市場があるので花を全面に出して活性化を図ると聞いたことがあるが、実際にどの様なことをしているのかが全然見えません。	豊明花き市場と協力し、花の好きな人が気軽にセリ(素人専用企画)に参加できるようなイベントを行い「花の市場」との印象を持ってもらうようにしてはどうか。	「花の市場」としての印象が定着することで、市外から花好きの人たちの集客が見込める。また、豊明に来てもらうことにより、他のいろいろなお店へ来店する機会が増え、市の活性化に繋がる。	参考意見 現在、市民セクターの「花の街とよあけ推進委員会」でも同様の検討をしているため。
豊明団地の再開発の検討推進 (鈴木委員)	現在の豊明団地は空室が多くみられます。老朽化も進んでおり、若い世代の家族が積極的に入居しようとは思わないのが現状です。	愛知県の協力も必要かもしれませんが、豊明団地を建て替え若い世代の家族が入居したくなるような建物にしてはどうか。	賃貸でも若い世代の家族に豊明に住んでもらうことにより、住民増が見込め税収入も増えるのでは。	参考意見 行革の中ではなく、総合計画の中で検討事項となってくる。
横断的な職員によるプロジェクトチーム活動 (茶谷委員)	各部署の間で情報交換をしたり、豊明市の現状に関する問題意識や現状認識を共有する機会があるのか？また相互に批判し合ったり問題提起し合うことがないように思う。また「したい」という熱意が感じられない。	部署横断的な「場」をつくる。若手を中心とした勉強会から始め、まずは豊明市の現状に関する問題意識や現状認識を共有する機会を設ける。また取り組んでいる事業を説明し、相互に率直に批判しあったりする。これらを繰り返す中から、何らかの組織を立ち上げ、全庁的視点から様々なデータを分析し問題を明確化したり、それにもとづいて事業を評価する。	豊明市に関する膨大なデータを分析から、全ての諸問題解決のカギとなる課題を発見し、その解決のために全庁舎上げて取り組むことができるようになる。また「タコツボ」化を防ぎ複眼的な思考ができる若手職員を育成する。ひとつの事業を多様な効果を持つ事業にする。データに基づいた創造的な事業立案ができるようになる。	参考意見 横断的な取組としては、プロジェクトチーム制度を設けている。また、業務外で有志職員による自主研究グループの活動もある。その他、今後、総合計画策定の際に、庁内で横断的な職員によるワークショップを行う予定をしている。

【提出期限：7月12日(金)】

## 豊明市第5次行政改革 第3次アクションプラン【提案シート】

提案者氏名

先日の第1回行政改革推進委員会でお願したとおり、委員の皆様からも行政改革に関する取組み提案がございましたら、是非参考にさせていただきたいと存じます。

日頃、感じている豊明市の業務に関する素朴な疑問から、新たな行政改革に繋がるような提案がございましたら、下の様式に記入のうえ、事務局まで提出してください。

STEP1	◇日頃の疑問 (市役所のこういうところって・・・)	
STEP2	◇改革提案 (こうしてみたらどうだろう!?)	
STEP3	◇見込まれる効果・状態 取組むことによって、 ・こんな効果が出るんじゃないか。 ・こんな状態になっているんじゃないか。	

### ◆提出方法

- ◇郵送・・・同封の返信用封筒(事業仕分け事前視察の回答に使用する場合は、以前、事業仕分けの当日の予定確認調査の際に同封したものを使用してください。)
- ◇ファックス・・・下記連絡先にFAX送信してください。
- ◇E-mail・・・お手数ですが、下記アドレスに一度メールを送信してください。その際、件名に「行革委員(氏名)」を入力してください。後ほど、エクセル形式の調査様式を送付しますので、入力後、返信してください。

※その他、提案する際に必要な資料等ございましたら、事務局までご連絡ください。

連絡先 豊明市役所 企画政策課

TEL:0562-92-8318 FAX:0562-92-1141

E-mail:kikaku@city.toyoake.lg.jp

# 第5次行政改革 第3次アクションプラン一覧(案)

資料  
行政改革推進委員会  
平成25年8月5日

## 行政改革大綱3 「組織制度の抜本改革」

(単位:千円)

事業名	改革内容	改革実施によって見込まれる効果	目標額	実施年度			課	備考
				25	26	27		
1 定員管理の適正化(純減への取り組み)	定員管理計画に基づく管理業務量に応じた適正な職員配置と職場環境の維持 H24.4実績値 490人からH27.4に485人体制(休業や派遣等を除き実績H25.4.1に444人) 職種毎の年齢階層の是正、再任用制度の活用	H24.4実績値490人から5人減(一人当たり約8,000千円減)	40,000	実施			秘書広報課	第2次AP継続 (目標額:人件費10%)
2 臨時職員の縮減	臨時職員が担う業務を外部委託する。市が直接雇用する人員を削減することにより、関連業務にあたる人員を縮減する。	住民ニーズが増え、権限移譲が進み、きめ細かな業務が住民サービスが求められる中、職員定員管理どおり削減することが難しい。 組織体制の維持が難しくなりつつある中で、臨時職員が担う、いわゆる単純業務や民間事業者が担うことができるものは外部委託する。		検討	実施		秘書広報課	その他 【新規】 H25行政経営部長の部長マニフェスト
3 機構改革・組織のスリム化	機構改革により、社会動向(例:マイナンバー制度導入)等に対応できるよう必要に応じて組織編成を検討するとともに、秘書広報課と協議し、現在一つの係を複数の係長が担当しているセクションに関して、一係1係長化を推進する。	社会動向に対応した効率的な組織編成となる。 また、一係1係長化を推進することで、役職者(担当係長)数の削減とともに指示系統の簡素化・事務の効率化が図られる。		検討			企画政策課	第2次AP継続
			40,000					

## 行政改革大綱4 「減量と効率化の推進」

(単位:千円)

事業名	改革内容	改革実施によって見込まれる効果	目標額	実施年度			課	備考
				25	26	27		
4 施設使用料の見直し	全ての施設の施設使用料に対しての見直しを行うこと。 施設などの特定施設の利用者に適正な使用料を負担させ、その収入を使って市民サービスの向上を図る。	施設などの特定施設の利用者に適正な使用料を負担させ、その収入を使って市民サービスの向上を図る。		検討			総務防災課	H24事業仕分け(勤労会館管理事業) 第2次AP継続
5 手数料の見直し	各種手数料の見直しを行うこと。(ただし、手数料には、法令の基準により定められているものが多いため、市独自で定めているものに限られる。)	特定の行政サービスを利用する人に対して、適正な手数料を負担させ、その収入を使って市民サービスの向上を図る。		随時実施			総務防災課	H24事業仕分け(勤労会館管理事業) 第2次AP継続
6 借地料の見直し	公共施設等に係る借地料について、適正価格に見合うよう地主と協議し理解を求めながら見直しを行う。 また、市所有地で未利用な土地との交換交渉をする。 さらに、必要最小限の面積とするよう見直し、必要以上の借地がないか検討する。	借地料単価を見直し、借地料の適正化による経費の節減を図る。 未利用地との交換で借地料全体額を下げる。 施設などの利用状態を見直し利用頻度の少ない借地土地は返還する。		検討			総務防災課	第2次AP継続
7 未利用財産の売り払い等	公有財産の有効活用を図るとともに、未利用地のうち利用価値がないものは、隣接地主と交渉しながら売却を検討する。	未利用地の有効活用。地元活用の推進。 売却地に対するの翌年度以降の固定資産税等。		実施			総務防災課	公共施設最適化 第2次AP継続
8 委託業務の長期継続契約	全庁的な委託業務のうち長期継続契約が可能な事業を洗い出し、単年度契約から複数年の長期契約をすることにより、コスト削減を図る。	経費節減を期待できるとともに、質の高いサービスを安定的に調達することができる。		実施			総務防災課	第2次AP継続



# 第5次行政改革 第3次アクションプラン一覧(案)

## 行政改革大綱4 「減量と効率化の推進」

(単位:千円)

事業名	改革内容	改革実施によって見込まれる効果	目標額	実施年度			課	備考
				25	26	27		
9 経常経費の見直し	経常経費のうち消耗品費について削減する。	平成24年度決算 138,990千円を基準とし、この2%減量を対象期間年度ごとの目標効果額に設定  2% = 2,780千円 3,000千円 ... ×3カ年 = 9,000千円... 目標効果額	9,000	実施			財政課	第2次AP継続
10 維持管理契約に係る契約仕様の見直し	年度事業として慣行化している維持管理事業内容を現況から見て、過剰な管理となっていないか、管理内容が行政、民間、市民等の役割分担が適正化などの観点から、委託仕様書に対して昨年度からの変更点等のチェック表の提出を求める。	委託仕様書とともに、チェック表の確認により設計額の積算と妥当性が検証でき、適正な予算執行が図られる。			実施		財政課	その他 【行革委員提案】
11 補助金の見直し	補助金、交付金に関する進行管理の基本原則を定め、客観診断を行う。	客観診断を経ることで、補助金の磨き上げを成果として導き、補助金を通じた公共領域の質的拡充を図る。 また、客観診断の機会を活用し市民の補助金事業への関心を喚起し、担い手の達成感、事業活動自体の活性化にも寄与する。		実施			財政課	新しい公共の推進 その他 【新規】
12 市民相談事業	市民相談のうち、困りごと相談(行政相談、人権相談)の行政相談を第1、第3火曜日の月2回実施から1回減らし第1火曜日のみとする。 法律相談の弁護士委託料の見直しをする。 ホームページのトップページに「相談一覧」コーナーを新設する。	行政相談を減らしたことによる削減額 192千円 法律相談の弁護士委託単価を見直しによる削減額 166千円	358	実施			秘書広報課	H24事業仕分け
13 公用車管理事業	専用車を減らす(共有化)することで効率的な公用車の利用を促進する。 また、リース、レンタル、タクシー、ハイヤー等の活用も検討し、経費節減に努める。 その他、広告収入を導入する。	経費削減、事務量軽減、収入増が見込まれる。  広告料収入見込み額 ... 120,000円	120	実施			総務防災課	H24事業仕分け
14 ごみ袋の有料化の検討	ごみを抑制するため、市指定袋への処理費上乗せを検討する。課題としては現在の自由販売制から切り替え、在庫補償、販売店の登録等の問題、東部知多衛生組合管内2市2町の協調といったことがある。	ごみ袋に処理費を上乗せすることにより、更なるごみの抑制につながり財源の確保にもつながる。		検討			環境課	第2次AP継続
15 530運動事業	事業仕分けの結果を踏まえ530運動推進連絡会で、今後のあり方について検討する。 飲料水、ごみバサミの配布を廃止する。 教育という観点から、学校への出前講座やクリーン活動への物資提供、ゴミ回収等で連携協力する。	廃止による削減額 ・飲料水 177,804円 ・ごみバサミ 73,206円	251	実施			環境課	H24事業仕分け 新しい公共の推進
16 塵芥処理事業(清掃事務所)	直営と委託で行っている塵芥処理事業について、職員の定年に合わせて委託部分の拡大の可能性を検討する。 現状直営部分についても、経費削減を行う。 ゴミの減量化のために、資源ゴミへの分別推進と、生ゴミの「一絞り運動」等のPRに努める。	災害時に対応する際に必要な直営部分を残しつつ、その他の業務については、民間委託化により経費削減がなされる。		検討		検討準備	環境課	H24事業仕分け
17 尾張市町交通災害共済事業の廃止(脱退)	交通事故に対する啓蒙、注意喚起としての事業目的は終了していると思われるため、一部事務組合の脱退に向けて検討を行う。 加入促進のため全世帯に実施していた申込書郵送を、リピーターの多い過去3年程度の加入者と、転入者等に限定して行うことで、作業委託、郵便料金の削減を図る。	節減及び効率化が可能となる内容 作業委託、郵便料金等 発送、台帳整理、遺付事務 窓口受付業務	460	実施	検討		総務防災課	H24事業仕分け 第2次AP継続

# 第5次行政改革 第3次アクションプラン一覧(案)

資料  
行政改革推進委員会  
平成25年8月5日

## 行政改革大綱4 「減量と効率化の推進」

(単位:千円)

事業名	改革内容	改革実施によって見込まれる効果	目標額	実施年度			課	備考
				25	26	27		
18 児童館事業の見直し	平成24年度事業仕分けの結果を踏まえて以下のとおり実施 平成25年度アンケートを実施、ニーズ調査を実施、子育て支援センターや保育園で実施している事業と整合性を図る。 平成26年度再任用保育士の活用や正職員が複数館を所管する等を検討する。 平成27年度放課後子ども教室と放課後児童クラブを順次一本化を検討する。 平成27年度放課後児童クラブについて指定管理者制度導入を検討する。	ニーズに合った事業を実施できる。人件費の削減を進める。事業の重複を整理する。	2,760	実施			児童福祉課	H24事業仕分け第2次AP継続
19 児童施設の統合による総合施設化事業	内山保育園に子育て支援センター及びファミリーサポートセンターを移転し、複合施設とする。	複合施設化することで、子育てに関する総合相談施設として利用者の利便性が増す。 園長と所長を兼務8,000千円(1に包括)、支援センター土曜日閉所することにより臨時職員1名減1,870千円、支援センター賃借料6,000千円の減。	7,870	実施			児童福祉課	公共施設最適化第2次AP継続
20 豊明駅南月ぎめ駐車場の利用促進	平成22年度に設置し、収容台数48台のうち25台(平成24年度実績より)の契約となっている。 公有財産の有効活用及びパーク&ライドの推進のため、同駐車場のPRを図り、目標台数34台(約7割)を目指し利用促進を図る。	豊明駅周辺におけるパーク&ライドに大きな効果を与えるとともに、駐車場収入が増加する。  34台 × 6,000円 × 12ヶ月 = 2,448,000円	2,448	実施			都市計画課	第2次AP継続
21 中学生海外派遣事業	平成4年度から21回実施をしてきたことにより、中学生海外派遣の初期目的は達成できたので、学校教育事業の一環としての事業は平成26年度から廃止する。 しかし、民間旅行会社等のホームステイ企画も20年前より充実しており、広く市民が海外交流できる制度を検討してもらえるよう引き続き必要がある。	公費投入による海外派遣事業を廃止することにより委託料の削減ができる。  3,550千円 × 2年 = 7,100千円	7,100	検討準備	実施		学校教育課	H24事業仕分け
22 学校プール管理業務事業	現在の子どもだけの利用対象から、成人の利用者増を図る。 また、子どもを水の事故から守るため着衣水泳を実施する。	豊明市スポーツ振興計画と連動した既存施設及び事業の有効活用を図ることで、市民にスポーツの場を提供することができる。		実施			学校教育課	H24事業仕分け
23 電力の購入先変更及びESCO事業の導入	公共施設の電気料の削減を図るために特定規模電気事業者(PPS)等よりの電力購入を検討する。 施設の省エネ化と経費の削減を図るためにESCO(Energy Service Company)事業の導入を検討する。	省エネと経費の削減を図ることができる。 【空調】運用方法の改善による削減、原油量11.6(kL)、4.4%(原油削減割合)962千円、CO2量21.9t-CO2 【照明】HF化やLED化の検討により、 2,446千円 1,416千円 = 1,030千円程度の削減を見込む。 【削減見込額の計】 962 + 1,030 = 1,992千円	1,992	検討			総務防災課	第2次AP継続
24 ひまわりバス事業	ひまわりバスの運行事業者への車両貸借期限は27年9月末とされているが、それ以降の事業者決定については、運営の多寡ではなくプロポザル方式で行なう。 また、住民ニーズ調査を実施し調査結果により、必要な運行形態等の改正を検討する。	ひまわりバスの運行に際して、金額には現れない安全性の向上、利用者利便性の向上、環境の保全等を担保する。 また、25年1月より新運行形態で運行しているが、これら問題点・改善点等を把握し、市内公共交通の充実をはかる。			検討	実施	産業振興課	H24事業仕分け第2次AP継続
			32,359					



# 第5次行政改革 第3次アクションプラン一覧(案)

資料  
行政改革推進委員会  
平成25年8月5日

## 行政改革大綱5 「住民自治とガバナンス・民間活力の活用」

(単位:千円)

事業名	改革内容	改革実施によって見込まれる効果	目標額	実施年度			課	備考
				25	26	27		
25 クラウドサービス及びサーバ仮想化技術の活用	情報システム導入時、クラウドサービス利用による導入や、1サーバで複数サーバを稼働させる仮想サーバ技術の導入したシステム導入を検討する。	導入形態についてクラウドサービス利用、仮想化サーバ導入といった形態での導入が可能な場合、庁内にサーバを置く形態と費用比較することで費用削減が可能。また、フレキシブルな運用が可能となる。		実施			企画政策課	その他 【新規】
26 勤労会館への指定管理者制度導入検討	市民サービスの向上と職員の削減に対応するため、勤労会館の指定管理者制度導入を検討する。	施設のコスト削減を図りつつ、市民サービスの向上をはかる。		検討			産業振興課	H24事業仕分け 公共施設最適化 【新規】
27 指定管理者制度の導入(体育施設管理事業)	市民サービスの向上と職員の削減に対応するため、平成26年度からの体育施設等の指定管理者制度導入を実施する。その際、昨年度策定した豊明市スポーツ推進計画に基づき事業を実施できるよう配慮する。	施設のコスト削減及び職員削減に対応しながら、豊明市スポーツ推進計画に基いた市民サービスの向上を図る。		検討準備	実施		生涯学習課 (スポーツ係)	H24事業仕分け 公共施設最適化 新しい公共の推進
28 指定管理者制度の導入(文化会館)	市民サービス向上と職員の削減に対応するため、文化会館の指定管理者制度導入を実施する。導入時期に関しては、H25年度中に決定する。	職員削減に対応しながら、市民サービスの向上を図る。		検討			生涯学習課 (文化振興係)	公共施設最適化 新しい公共の推進
29 指定管理者制度の導入(図書館)	市民サービス向上と職員の削減に対応するため、図書館の指定管理者制度導入を実施する。導入時期に関しては、H25年度中に決定する。	職員削減に対応しながら、開館時間の延長など市民サービスの向上を図る。		検討			図書館	公共施設最適化 新しい公共の推進
30 市営駐車場へのPFI及び指定管理者制度の導入(検討)	市民サービスの向上、職員削減に対応するため平成27年度からの指定管理者制度等の導入を検討する。	民間のノウハウを持った業者による管理・運営を行い市民サービスの向上、職員の業務軽減が可能。		検討準備	実施		都市計画課	公共施設最適化 【新規】
31 区一括交付金事業	平成24年度より施行しているが、用途制限の緩和に伴う区活動等の独自性を支援するため、適切な執行に関する事務処理について必要な指導を行う。また、実績報告については、ホームページに掲載することにより透明化を図る。	行政及び地域における事務負担の軽減、地域活動の独自性の向上に加え、地域活動への市民の関心が高まることにより、一層の活性化が期待できる。		実施			市民協働課	H24事業仕分け 新しい公共の推進 第2次AP継続
32 地域連携事業	区長連合会の充実など、地域間の連携を進めるような取り組みを行う。	多様な主体が出会う場づくりと組織づくりを行うことで、地域の自治力や各団体の組織力が向上する。		検討	実施		市民協働課	新しい公共の推進 【新規】
33 地域自治の担い手支援事業	区長や副区長が区相互で情報交換をする機会や住民参加型講座など、地域自治を担う方々を支援する取り組みを行う。	地域活動を担っている方々への支援、これから担う方を発掘するような事業を通じ、地域自治の向上に不可欠な人的資源が充実する。		検討	実施		市民協働課	新しい公共の推進 【新規】

# 第5次行政改革 第3次アクションプラン一覧(案)

## 行政改革大綱5 「住民自治とガバナンス・民間活力の活用」

(単位:千円)

事業名	改革内容	改革実施によって見込まれる効果	目標額	実施年度			課	備考
				25	26	27		
34 回覧板への広告掲載	現在、毎年各町内会用回覧板を購入しているが、市の広報、ホームページ(バナー広告)のように企業より回覧板への広告掲載を募集し回覧板の無償提供し、消耗品費を減額することができる。	平成24年度豊明市回覧板購入実績 469円×400冊=196,980円	197	実施			市民協働課	第2次AP継続
35 市民提案型まちづくり事業の拡充	地域を自分達の力で良いものにしていくとする取り組みに支援を行ってきた本事業をさらに推進するため拡充する。	年間3団体(最大45万円交付)から、年間10団体(最大150万円交付)へと、支援団体数及び交付総額を改める。これにより、新しい公共の担い手を増やすことを図る。		実施			市民協働課	豊明ブランド 新しい公共の推進 【新規】
36 保育園調理業務	民間委託により、人員の確保及び経費節減を図る。	委託することにより、調理員の休暇などによる人手がない時保育職員が調理室に入ることがなくなり、保育業務に専念できることに大きな効果がある。	2,000	実施			児童福祉課	H24事業仕分け 公共施設最適化 第2次AP継続
37 廃棄物減量等推進員事業	各町内における分別マナーについて成果があったことから、事業仕分け結果及びパブリックコメントを経て、平成25年度からの廃止を決定した。	廃止による削減額 250人×5,000円=1,250,000円	1,250	実施			環境課	H24事業仕分け 第2次AP継続
38 アセットマネジメント実施に向けた検討	市が保有し管理している公共施設等の配置状況、利用状況、または施設運営に要する経費や施設の老朽化等の実態を把握し、今後の改修、建て替えに要する費用を算出し公共施設白書を作成する。	公共施設白書によって、将来の公共施設の改修、建て替えだけでなく統廃合も含め、今後の公共施設のあり方について検討し、効率的な公共施設管理と計画的な行政経営を図る。		検討 準備	実施		企画政策課	公共施設最適化 【新規】
39 消防団員による消防ポンプ車操法指導員の育成	現在、消防職員が行っている消防団のポンプ車操法の指導員を、消防団員の指導者から選出する。	操法指導者を消防署の勤務員から出していると、指導場所に向かう際に、係員が分散することで災害対応業務に支障を来す恐れがあるため、改善が図れる事と、時間外の削減(最高1,440千円)が図れる。また、消防団員から指導員を選出する事で、分団員相互の交流が図れる。	1,440		実施		消防署	新しい公共の推進 その他 【新規】
40 監査講評の公表	監査委員事務局のホームページへ、市民に分かりやすい監査結果の公表を検討する。	市民への情報提供、共有を図る。		検討	実施		監査事務局	その他 【行革委員提案】
			4,887					

# 第5次行政改革 第3次アクションプラン一覧(案)

## 行政改革大綱6 「ブランド力のあるまちづくりを創造」

(単位:千円)

事業名	改革内容	改革実施によって見込まれる効果	目標額	実施年度			課	備考
				25	26	27		
41 歴史文化の街イメージ戦略事業	歴史文化財に関する絵葉書等を作成し販売する。市民対象及び特に観光者が多数参加される時に観光客等に販売する方法をとる。	絵葉書等により、豊明市の歴史文化財の紹介が全国に郵送紹介され歴史の街イメージ戦略とPRにもなる。		検討		実施	産業振興課	豊明ブランド第2次AP継続
42 北部、南部開発の検討	地域の活性化を図るため、市内の北部並びに南部エリアにおいて、市街化区域への編入等を見据え、既存集落及び周辺地区の土地利用について検討する。	面的な基盤整備による市街化区域の拡大することで、当該地域はもとより市全体の活性化が図られるほか、人口や各種税収の増加も期待できる。		検討	検討実施		都市計画課	豊明ブランド第2次AP継続
43 新エネルギー導入事業	市民参加という視点を加えた屋根貸し事業制度の構築を始めとして、「新しい公共」を踏まえた上でエネルギーの自給自足に向けての「新エネ」、「創エネ」、「省エネ」を基本理念とした豊明市モデルと言えるような新エネルギー推進計画を策定し、実施していく。	新しい公共や創エネと省エネの相乗効果を目指した独自性の高い計画、検証可能な目標を設定するなどの工夫を凝らした、より伝わりやすい計画内容は広く市内外の耳目を集められる。具現化された各種事業の進捗に従って、新エネルギー分野における豊明市のブランド効果が高まっていく。		検討		実施	環境課	豊明ブランド新しい公共の推進【新規】
44 各種健康診断事業(35～39歳健診)	健診の受診率向上により、生活習慣病を予防、早期発見することで、市民の健康増進を図るため、「35歳～39歳以下健診」の対象者(国民健康保険の35～39歳加入者)に対して、個人通知する等の方策により、健診の受診を促す。	健診の受診率向上 24年度実績 121人 25年度受診予定 300人 上記、同健診の受診率向上により、市民の健康増進につながり、健康の側面から成熟した住宅都市に寄与する。 【参考】25年度健診委託料 1,568,700円		実施			健康推進課	H24事業仕分け
45 ナガバノイシモチソウのPR	県の天然記念物に指定されており全国的にも極めて希少なナガバノイシモチソウが、平成25年3月16日の学会発表で日本固有の新種として「豊明」の名を冠した学名が付けられた。これをきっかけに、豊明ブランドとしてPRする。	豊明のナガバノイシモチソウ(新学名「 <i>Drosera toyoakensis</i> M.Watanabe (ドロセラトヨアケンシス エム ワタナベ) 」)をPRすることで、豊明ブランドとして定着を図るとともに、その保護の必要性についても周知を図る。		実施			生涯学習課 生涯学習・文化財係	豊明ブランド【新規】
46 小中学校給食センター事業	安心・安全で地域食材を活用した給食を実施する。社会情勢の変化を視野に入れ、民間委託の導入を検討する。 牛乳アレルギー児童・生徒に対して、豆乳の支給など代替手法を検討する。	食の安全性を重視し、地元で生産された農産物の使用拡大することになった。 施設の有効利用をはかり、当面の給食運営方針を決定した。 現行の施設で提供できる、アレルギー対策事業で可能なものを実行することになった。		実施			学校教育課	H24事業仕分け 豊明ブランド
			0					

目標額合計 77,246

## 事業仕分け結果

7月13日(土)

結果		事業名(担当課)	1 不要、 民営化	2 抜本的 見直し	3 国、県、 広域実施	4 市実施 見直し	5 市実施 現行通り 拡大
2	No.1	老人憩いの家管理事業 (高齢者福祉課)	3	<u>8</u>	0	8	1
4	No.2	野外教育施設事業 (生涯学習課)	2	3	2	<u>13</u>	1
1	No.3	いきいきサービス事業 (高齢者福祉課)	<u>10</u>	10	0	1	0
5	No.4	広報事業 (秘書広報課)	0	0	0	8	<u>11</u>
4	No.5	公園施設維持管理事業 (都市計画課)	1	4	0	<u>13</u>	1
4	No.6	休日診療所運営事業 (健康推進課)	1	3	2	<u>10</u>	3
4	No.7	下水道事業 (都市計画課)	0	3	0	<u>12</u>	2

7月14日(日)

結果		事業名(担当課)	1	2	3	4	5
4	No.8	延長保育事業 (児童福祉課)	0	0	0	<u>16</u>	1
1	No.9	農村環境改善センター管理事業 (産業振興課)	<u>8</u>	6	0	3	0
4	No.10	放課後児童クラブ事業 (児童福祉課)	0	0	0	<u>15</u>	2
4	No.11	堆肥センター事業 (環境課)	2	3	0	<u>8</u>	4
5	No.12	道路等維持作業業務委託事業 (土木課)	0	0	0	7	<u>10</u>
5	No.13	市役所出張所事業 (市役所出張所)	0	0	0	6	<u>11</u>
4	No.14	国民健康保険事業 (保険医療課)	0	0	1	<u>12</u>	4

## 仕分け結果別一覧

1 不要、民営化	2事業 ・いきいきサービス事業 ・農村環境改善センター管理事業
2 抜本的見直し	1事業 ・老人憩いの家管理事業
3 国、県、広域実施	0事業
4 市実施 見直し	8事業 ・野外教育施設事業 ・公園施設維持管理事業 ・休日診療所運営事業 ・下水道事業 ・延長保育事業 ・放課後児童クラブ事業 ・堆肥センター事業 ・国民健康保険事業
5 市実施 現行通り、拡大	3事業 ・広報事業 ・道路等維持作業業務委託事業 ・市役所出張所事業